

**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会 議事録（概要）**

1 日時

平成30年(2018年)2月7日(水) 10:00～12:00

2 場所

滋賀県庁北新館3階中会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

足立 勲、伊勢坊 美喜、小倉 繁昌、小野 ゆかり、川並 正幸、北田 千尋、
近藤 寛子、重森 恵津子、高木 正二郎、中島 秀夫、中島 秀徳、中西 久美子、
永浜 明子、中道 莉央、西山 克哉、原 陽一、平岡 行雄、丸山 秀明

（委員総数19名うち1名欠席）

※オブザーバー：県スポーツ局 主査 森 一洋、主任主事 清水 美春

※事務局：宇野事務局長他5名

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 説明・報告事項

※事務局から、第17回全国障害者スポーツ大会（愛顔つなぐえひめ大会）の結果
について報告。

【質疑】

（委員）

えひめ大会に出場した選手の障害種別による人数の内訳、特に聴覚障害者の
内訳を教えてください。

（委員）

個人種目は27名中その内の身体障害の方が13名、知的障害の方が14名で
あった。種別は聴覚障害の選手は陸上競技に1名、フライングディスクに2名、
卓球に1名、アーチェリーに1名の計5名、視覚障害の方は陸上競技の1名、
残りは全て身体障害の方であった。

※事務局から、第17回全国障害者スポーツ大会（愛顔つなぐえひめ大会）アンケート結果について報告。

【質疑】

（委員）

宿泊施設のテレビに字幕が出るように配慮がなされているか。滋賀県で開催するときは、視覚障害者に配慮し、字幕のついたテレビを設定していただく協力をしていただけたら助かる。もう一点、災害時の情報保障についてはどのように考えているのか。

（事務局）

すべてのホテル、旅館でもテレビに字幕機能がついている状況にはなっていないのではないかと考えている。今後、全スポを契機に県内でユニバーサルデザイン導入の取組が進むよう、関係者に働きかけていきたいと考えている。

（委員）

テレビの字幕は放送局が対応しなくてはできないのではないかと。

（委員）

デジタル放送では、テレビに字幕機能が内蔵されており、事前に設定しておいて欲しいということ。そのことをお伝えいただければ結構である。

（事務局）

宿泊・衛生についての検討の際、十分配慮してまいりたい。

（委員）

ソフトボールの監督としてえひめ大会に参加したが、残念ながら台風の影響で中止になった。屋内練習場で練習試合を1試合させていただいたが、考えようによったら練習日をカットして試合をすることができたのではないかと、と現地で話していた。頑張って練習して行ったので、選手の意欲に応えられるよう、柔軟な対応ができるようにしていただければと思う。（意見）

（事務局）

天候のことは致仕方がない部分もあるが、“選手ファースト”を念頭に対応することが重要であり、今後検討してまいりたい。

(委員)

宿舎について、シャワーチェアが用意されていたということであるが、滋賀の大会でもシャワーチェアが欲しいと思う。和歌山大会に参加したが、温泉施設にもシャワーチェアがあって、車いすの選手でも入れた。シャワーチェアが無いと床に座ることになり怪我也心配でありそういう配慮があれば良いと思う。(意見)

(事務局)

宿泊・衛生についての検討に生かしたい。

※事務局から、第24回全国障害者スポーツ大会における会場地選定の進め方について説明。

【質疑】

(委員)

会場地選定の基本方針は国体の会場を利用するとあるが、先催県の利用を見てみると、全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）で違う会場を使っているところもあると思う。障害の特性や会場のバリアフリーなど、いろんな理由で使いにくい会場もあると察している。“あくまで”原則として同じ競技は同じ会場で行うということで、“必ず”ではないということによいか。

(事務局)

“原則”であり必ず国体と全スポが同じ会場でなければならないわけではない。障害の特性であったり、駐車場、宿舎の関係などもふまえて、総合的に判断するので、国体と全スポで会場が異なるということもあり得る。

(委員)

会場の設営にあたって、障害の特性とか一般の方では望ましい設備が理解できない場合が多々ある。できれば障害者自身が確認するような場を設けていただくとありがたい。(意見)

(委員)

先ほどの報告書を見ると、えひめ大会の滋賀県選手は12種目の内の8種目しか出場しておらず、選手枠が27名だった。滋賀県で開催する種目は14種目あって、それに対して出場できる枠は限られているということか。

(委員)

今、個人種目が6種目ある。その内のアーチェリーは身体障害者しか出られない。ボウリングについては知的障害者しか出られないという決まりがある。団体種目については、知的・身体とあるが、それぞれ地域のブロックで、例えば滋賀県は近畿ブロック、近畿の中で1チーム(が出られる)という形になる。ただ、滋賀県の大会の時は地元開催で全競技に出られる。

(2) 審議事項

※事務局から「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針(素案)」について説明。原案どおり承認。

【質疑】

(委員)

滋賀県選手団に帯同していると、選手団に付いておられる本部員(注:県職員)の方と、駐車場係(注:市町職員)の方との情報共有があまりできていない、スムーズな運びにならないのかということがある。業務分担は大事であるが、分担にかかわらず、情報共有と連携は密に取っていただければと思う。(意見)

(事務局)

国体に関しては、運営は全部市町で完結しているのが、全スポは県と市町がそれぞれの役割をそれぞれの責任で分担しており、連絡が十分でない事例が実際に起こっている。滋賀県はできるだけそうならないようにとの思いを込めて、開催6年前の段階から役割分担を整理し、市町と共有して連携を図ってまいりたい。

※事務局から「国体と全国障害者スポーツ大会の一体感のある取組」について審議。

【意見】

(委員)

日本人はスポーツを性善説で愛してきたわけであるが、最近起こったドーピング事件など日本人選手からもモラルを欠いた選手が出てきている。これは健常者のスポーツの世界の事だけではなく、障害者のスポーツでも徹底すべきではないかと思う。特に滋賀県の大会では、クリーンで良かったと思われる大会にしたいと考えるので、構想などに盛り込んでいただきたい。

(事務局)

滋賀県競技力向上基本計画の、医科学サポート体制の項目で“ドーピング防止教室”が、位置づけられているが、この問題は指導者の資質で担保していくことが大切だと思っている。指導者の養成・資質向上は、競技力向上の取組の大きい柱の一つであり、いただいた意見を踏まえながら検討を進めてまいりたい。

事務局 : 資料24ページについて説明

(委員)

気温や、天候面をしっかりと考慮した上での施設整備が重要である。競技会場や、選手の控え場所は、特に気温と天候への配慮をお願いしたいと思う。

今年から輸送計画の専門委員会も立ち上げられたと思うが、全スポの専門委員会以外で全スポに関係のある情報が出たら、全スポ委員会にも情報共有していただけるとありがたい。特に輸送計画の不備があると、ものすごく選手に負担がかかることなど、輸送の専門委員会でも話をしていただけたらと思う。他の委員会との情報共有を、開催基本構想に位置づけるべき事の一つとして挙げていただきたい。

(事務局)

既存の体育館、運動施設を利用することになるので、気温や天候への配慮は仮設で行わざるを得ない部分が出てくるが、選手、アスリートの方に配慮することは大事な部分だと思っている。案では施設や設備の検討を“障害者の参画のもとで行う”としているが、“選手への配慮”というものをきちんと位置づけることも必要と考えている。また、宿泊や輸送の計画についても、選手目線から検討することを、しっかりと位置づけるべきと考える。加えて、宿泊や輸送など他の専門委員会での議論についても、適時こちらの委員会に情報提供させていただき、ご意見をいただいて、それぞれの本来の専門委員会の議論に反映してまいりたい。

(委員)

まず1点目、一体感のある取組のアイデアとして、障害者スポーツを国体選手に体験していただくということはどうか。例えば卓球の選手にアイマスクをもらってサウンドテーブルテニスをやってもらおう、ボッチャは誰がやっても面白いと思うし、お互いが交流を図るイベント等があって、それを放送とか取材をもらおうことで国体・全スポどちらのPRにもなるのではないかと感じる。

2点目は、障害者スポーツ大会での普及イベントの実施である。これは健常者に向けてのPRにもなるし、障害者に向けての普及の場として考えられるのでは

ないか。是非“体験できる”イベントがあれば良いと思う。

最後に“選手等への負担軽減の観点を重視した式典計画の策定の運営”について、以前参加した大会で、開会式の待機場所が“芝”であった。足への負担の軽減や座れるようにとの配慮だと思うが、“芝”は車いすが動かしにくい。ボランティアの人が押してくれるが、押せば押すほど芝に填まっていくような状況であり、車いすが列の一番先頭だったので渋滞となった。ご配慮いただけると助かる。

(事務局)

まず、1つ目の体験イベントについて、この案の中では、「競技会」の欄の一つ目に“障害の無い人との交流の機会を”とあるがそこから一步踏み込んで“選手層の交流”とのご提案と受け止め、検討したい。

もう一つの普及のイベントについては、いろいろな体験が出来る、普及にも繋がっていくという面で重要と考えるが、積極的にやっていくという部分の記述が案の中には弱い様な気がするので、項目を起こし、加えていく方向で考えたい。

最後に、開閉会式の運営や、選手への負担軽減を重視した式典計画ということは、ご提案を含めて具体的に詰めていく中で検討したい。

(委員)

視覚障害の立場からは、淡々と行われることは感じにくいですが、以前出場させていただいた大会では、駅に着いたときに、ボランティアの方がすごく明るく迎えてくださるなど、見えないが感じられる、体が感じられる様なおもてなしを頂いた事があった。滋賀の時も、体で感じられるおもてなしを盛り込んでいただけたらうれしい。閉会式においても、盛り上がるような式をお願いしたい。“終わり良ければすべて良し”ということで“滋賀県に来て良かった”と思ってもらえるのではないかと思います。

2つめは、先日出場したマラソン大会で、伴走者が前半、後半と二人いるが、二人とも男性だった。女性アスリートであれば、更衣とかトイレなど中まではつきあってもらえないということもあり、滋賀大会では配慮が必要だと思う。

あと、国体と全スポの一体感ということで、国体の方に障害者の種目を入れたり、それを見ていただくというのもすごくよいと思う。

強化という意味では、滋賀県は視覚障害者の選手が非常に少ない。私はマラソンが専門だが、視覚障害の若い選手が走ろうという気になりにくい状況がある。練習場所や時間についても課題が多く、練習時間や場所の確保も強化の意味で考えていただきたい。

あと、伴走者の確保について、“伴走したいけれども何処に言ってもいいのかわからない”という方がいらっしゃるみたいなので、伴走者を募集するPRを広報

的にやっていただけたら良いと思う。

(事務局)

“おもてなし”や“開閉会式の演出”というものは国体も含めた開催基本構想全体の議論の中でも意見は出てくると考えており、その過程でご意見をふまえ検討してまいりたい。

国体の中で障害者スポーツの種目も一部とり入れるご提案について、国体の競技に障害者の方が出場される競技を入れていくというのは運営上難しいと考えるが、先ほどのご意見にもあったように、エキシビジョン的なもので実施していくことは実現可能性があるかもしれない。競技運営に関しては日本体育協会・日本障がい者スポーツ協会が運営ルールを定めておられる部分があるので、そこに抵触しない形で方策の中に入れていきたいと考えている。

強化に関する練習の機会の確保や施設の充実、伴走者やサポートされる方の募集については、いただいたご意見を持ち帰り、競技力向上の取組の中に反映させていけるよう努めたい。

(委員)

この間、自閉症の親が集まっていろいろ話したことがあったが、国体・障害者スポーツ大会などを見に行きたい場合に、例えば“父親が娘さんを連れて見に行くと、娘さんが女子トイレに自分で行くのが厳しい場合はトイレ介助者みたいな人が居ると良いよね、男性用にも居るとお母さんが男の子を連れて行った場合でも任せられるよね。そんな事をして欲しいよね”という意見があった。あと、“パニックになった場合にクールダウン出来る場所が、テントのような仮設でも構わないので会場に何か所かあればいいよね”という意見もあった。

(事務局)

自閉症の方へのトイレ等の面での配慮や、先ほど出た女性への配慮について、実際にはハード面というよりは、サポートのボランティアの方の配慮でやっていける部分が多いと思う。今後ボランティアの募集・養成に取り組む中で、配慮して準備していく必要があると考える。

(委員)

全スポの場合はいろんな障害のある方が参加されている。選手の中には審判のちょっとした言葉遣いで、パニックになったり、相手方の応援団が発する言葉で“カッ”ときて自分を抑えられないということがあったりするので、審判の養成で、発達障害を含めて知的障害についての知識を少しでも勉強していただける場

を作っていただければありがたい。

(事務局)

ボランティアの募集・養成や、競技役員の養成の過程でそうした知識を入れていけるように努力する必要があると思う。全スポのように、全国からたくさんの方の障害のある選手が来られる機会はなかなか無く、その機会を捉えて我々県民、あるいはボランティアなど、周りでサポートするすべての人が、いろいろな状態の方との接し方を学ぶ機会にできると思っている。“こころのバリアフリー”を滋賀県で高めていけるような視点も方策の中に盛り込んでいきたい。

(委員)

一体運営について、一番分かりやすいのが開会式だと思う。すべての国体・全スポの競技を一緒にやるのは無理だと思うが、一部の種目でも開会式が合同で開催出来ればアピールできるのではないかなと思う。

もう一つは養護学校の子どもの参画である。県民運動のところにも少し書いてあるが、例えば表彰式で、メダルを持って来る補助員に養護学校の子どもの参画など、もう少し積極的に子ども達に関わってもらえる場面ができないか。一生の思い出にもなるし、いい体験だと思うので、そういう場面設定を是非考えていただきたい。

もう一つは、オリパラでもアールブリュットに関する、イベントが各地で進められている様だが、アールブリュットは滋賀の糸賀先生を中心とした造形活動から発祥していると言われおり、まさに滋賀らしさだと思うので、滋賀の国体・全スポ大会でも関連イベントを実施する計画をお願いしたい。

(事務局)

開会式等の一体的な開催については、どこまでできるか正直難しい点がある。ただ可能な部分で、出来るだけ国体と全スポの要素をクロスさせていく、そういった視点は大事だと思うので、是非可能な範囲で検討させていただきたい。特別支援学校の生徒さんにできるだけ関わっていただくとか、アールブリュットをしっかり発信していく事は、具体的な施策として是非やってみたいと考えている。

(委員)

健常の者ではわかりにくい支援の必要な場面がたくさんある。競技運営だけではなく、おもてなしの部分や競技以外の部分でも、当事者というか、障害のある人がどういった部分でしんどい思いをしているかを十分に聴き取っていただきたい。選手の方だけではなく、一番障害が重くて支援を必要とする者がどうい

ときに困難さを感じているかを聴き取り、改善をし、当事者の方達に見ていただいて点検をしてもらってより良いものにする。通り一遍の聴き取りではなく、何回も複数で聴き取るような機会を準備していただきたい。

おもてなしについての意見の欄で、“より添いの心で迎え、送り出そう”と言うところで“戦略的に”という言葉がくると、ものすごく相反する言葉のように感じる。もう少し柔らかい言葉が無いのかと思う。この全スポを通じて滋賀県の人全員が障害のある人、無い人という線引きを取り除き、一体となれるような良い機会にして欲しいと思う。

(事務局)

例えば施設整備の所では障害のある方に参画いただく事を記述しているが、その他の項目でも、運用の中でしっかり配慮していきたいと思う。“戦略的”という表現については再考したい。

(委員)

ボランティアは大学の方からも派遣しているが、システムとしては全然整っておらず、人が変わってしまったらボランティア派遣も危ぶまれるのではという思いを持っている。施設や、団体でもボランティアが欲しいと言うような声はあるみたいだが、ニーズがそれぞれマッチしていないという状況があり、是非体制を整える様にしていただきたいと思う。ボランティアの派遣依頼の際、例えばサッカーのボランティアであればサッカー部に依頼をするというように、自分のやっている種目で関わる方が、障害のある方がどのようにその種目に取り組んでおられるのかということがわかるため、一過性の興味・関心ではなく、長くボランティアに継続して参加したり、指導者の道に関心のある学生にとってはありがたいと思う。

“障害者理解の促進”では、小中学校を中心に障害者理解を進めるような活動を、大会が終わった後も計画的に継続的にしていただけると、理解促進やスポーツの普及の両面で意味が大きいと思う。

“一体化した大会運営”では、可能な限り各種県内で行われる大会は、スタンディングバスケットと車いすバスケットを同じ大会にしてしまうと、国体・全スポ以前の県内大会から一緒に運営できるような事をしていくと、本当にイベントだけではなく、滋賀県の財産として残っていくのではないかと感じた。

最後に“実施計画の基本目標”に“滋賀県の若者や女性が主体的に関わる大会”ということが書いてあったが、障害があつて女性というところのスポーツをもっと普及させていくという側面から、現状で競技者が何人いて、どれくらい参加されているのかとか、女性の選手が大会に出るときの介助が異性であった場合の問題

とかも検討しながら、女性ボランティアスタッフを育成していくという部分も必要だと思った。

(事務局)

滋賀県は大学がたくさんあり、実際にいろいろな形でボランティアとして関わっていただいている。国体・全スポにもいろんな形で関わっていただく事になると思っているが、やはり競技をやっておられる方は、競技運営の部分で関わっていただきたい。びわこ成蹊スポーツ大学や立命館大学のスポーツ健康科学部、教員養成の大学もある。学生の皆さんのキャリア形成に活かしてもらえるようなボランティア配置を是非、やっていきたい。

また、障害者理解の促進、一体化のご提案、女性の活躍という事でご提案いただいた。今回は障害者スポーツ大会という側面からの意見ということでまとめたものだが、開催基本構想の本体については平成30年度に議論していく。この専門委員会はもちろん、県民の皆様に対してもご意見をお聞きする場を作っていきたいと考えており、本日いただいたご意見も含め、反映に努めたい。

(副委員長) (※委員長が所用により退席したため代理で議事を進行)

委員の皆様からいただいた意見を、委員長と事務局の方で集約し、修正した最終的な案を、委員の皆様にお示ししたい。

※その他については、議題なし

(以上)